

他水系の流域委員会における住民意見聴取方法の主な事例

北海道開発局旭川開発建設部・留萌開発建設部(各流域委員会ホームページより作成)

水系名	住民意見聴取方法						
	内容	主催者	時期	場所等	対象者	意思表示方法	意見聴取制限時間
豊川水系河川整備計画 (中部地方整備局)	「豊川水系河川整備計画原案」に関する地区別意見交換会	中部地方整備局	河川整備計画の原案作成後	12地区	-	-	全体2時間のうち1時間弱が河川整備計画原案の説明、残り1時間強が質疑討論
淀川水系河川整備計画 (近畿地方整備局)	「新たな河川整備を目指して委員会提言」説明会	流域委員会	委員会提言の作成後 (河川整備計画原案の作成前)	1回	一般傍聴者	休憩時間中に質問を文書で受付	全体約3時間のうち75分が委員会提言の説明、残り100分が委員と質問を寄せた一般参加者との意見交換
	(琵琶湖部会) 一般意見聴取試行の会 テーマ:「明日の琵琶湖とその集水域の水管理に向けて」 「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」	琵琶湖部会	部会の中間取りまとめ後 (河川整備計画原案の作成前)	3回	・招へい者 ・一般傍聴者	・意見要旨を添付の上、発言希望者(流域に居住している者)を募り、発言者を委員で決定。 ・当日参加者が挙手	意見発表(10~20分)と委員との質疑(5~10分)…2~5人、自由討議と傍聴者の発言を含み90~230分
	(淀川部会) 現地対話集会 テーマ:「洪水防御、防災」、「高水敷利用」、「環境・水質・生態系」	淀川部会		4回			
	(猪名川部会) 現地意見交換会 テーマ:「猪名川に関して」	猪名川部会		1回			
	一般傍聴者の意見陳述	流域委員会		流域委員会において陳述機会を設定(15~30分程度)			